

# 山口県阿武郡阿武町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

### (1) 行財政改革等特別委員会の設置

議会は、議案を審議するだけでなく、請願、陳情の審査や行政の基本的施策等について提言し、実現を図っていくという積極的な姿勢が求められていることから、行財政改革等特別委員会を設置し、町民の負託に応える議会の実現を図っている。

### (2) 議員間の自由討議

議員は、議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互の自由な討議を重んじている。また、政策、条例等の議案の提出を積極的に行うよう務めている。

## 2 住民に開かれた議会

### (1) 議会だよりを町広報誌を利用して発行

定例会ごとに年4回、議員自らが編集し、定例会の翌月等に発行。内容は、本会議中の一般質問や委員会報告などを掲載し、開かれた議会活動として大きな役割を果たしている。

### (2) 町のホームページを利用して議会情報を発信

開かれた議会を目指し、本会議開催状況を中心に情報を公開している。

### (3) 会議録の閲覧

本会議の会議録は、議会事務局で閲覧することができるほか、町のホームページで公開している。

## 3 地域振興のために特別な取組みをした議会

### (1) 道の駅阿武町検討会議を発足

平成23年度に、次年度から道の駅阿武町の改修が計画されたことに伴い発足。

以来、数多くの協議や視察を行い、その提言を新たな道の駅の設計に取り入れるべく町執行部と話し合いが進められた。